

平成29・30年度 入札参加資格審査申請の 受付について

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等（建設工事に関連する設計、調査、測量等）および物品の製造・販売・役務の提供等に係る入札への参加を希望する事業者の資格審査申請を次のとおり受け付けします。

▼資格の有効期間
平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間

▼受付期限
1月13日（金）

▼受付方法
持参または郵送（持参の場合は土・日曜・祝日を除く）

く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は郵便書留で消印の日有効。

▼申請書・記載要領の配布
町ホームページからダウンロードするか町役場総務課（庁舎3階）で配布しています。

▼受付場所・問合せ
総務課契約管理係 ☎726902
《ホームページアドレス》
<http://www.town.nasugijp>

統計調査功労者表彰

12月2日、第54回栃木県統計大会が開催され、町からは2名の統計調査員が表彰されました。

栃木県知事表彰

石山一男さん
（那須高原）

平成3年から各種統計調査の調査員として尽力され、その功績に対し栃木県知事表彰を受賞されました。

総務大臣表彰

岸 勇さん
（新夕狩）

平成27年国勢調査において調査員として優秀に従事されたことに對し総務大臣表彰を受賞されました。

12月議会定例会

行政財産使用料条例制定や 農業委員会委員の定数を定める 条例制定など9議案を可決

平成28年第4回那須町議会定例会が、11月30日から12月8日までの9日間開催され、行政財産使用料条例や農業委員会委員の定数を定める条例など9議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

可決された主な議案は、次のとおりです。

【行政財産使用料条例の制定】

行政財産の目的外使用の許可を受けた者から使用料を徴収するため、使用料、使用料の納付、使用料の減免等を定める条例を制定しました。

【農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定】

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会制度が抜本的改正されたことに伴い、農業委員の定数を12名、新設された農地利用最適化推進委員の定数を30名に定める条例を制定しました。

なお、現在の農業委員については、経過措置として任期の平成29年7月までは現状どおりです。

【定住促進住宅の設置および管理に関する条例の一部改正】

平成29年度からグリーンハイツ田中宅地分譲地内で管理運営を開始する戸建て定住促進住宅について住宅の名称・家賃等を設定するため、条例の一部を改正しました。

▼住宅の名称

グリーンハイツ田中リビナス

▼戸数 3戸

▼家賃 月額50,000円

▼特例 18歳以下の子どもがいる子育て世帯は家賃の1割を減額。20年間継続して居住した場合、土地、建物を無償譲渡できる。

